

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項はない

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない

(2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引を引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

【徴収不能引当金】

未収債権のうち徴収不能の可能性のあるものを個別に判断し、計上している。
本年度該当はない。

(4) 消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

3. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

併せて、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度にも加入しているが、パウラスホーム拠点区分に関しては、平成18年3月31日までの採用の職員は独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度に加入し、平成18年4月1日以降の採用の職員は株式会社あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社が代表事業主を務める確定拠出年金制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
当法人では社会福祉事業のみの実施のため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表
（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
- ①法人本部拠点区分（社会福祉事業）
 - ②慈愛園子供ホーム拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 児童養護施設 慈愛園子供ホーム
 - イ 子育て短期支援事業 慈愛園子供ホーム
 - ③慈愛園乳児ホーム拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 乳児院 慈愛園乳児ホーム
 - イ 子育て短期支援事業 慈愛園乳児ホーム
 - ウ 病児保育事業 慈愛園乳児ホーム
 - エ フォスタリング事業 慈愛園乳児ホーム
 - ④慈愛園老人ホーム拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 養護老人ホーム 慈愛園老人ホーム
 - イ 訪問介護事業所 慈愛園老人ホーム訪問介護事業所
 - ⑤慈愛園ケアハウス拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 軽費老人ホーム（ケアハウス） 慈愛園ケアハウス
 - ⑥パウラスホーム拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 介護老人福祉施設 パウラスホーム
 - イ 通所介護事業所 慈愛園デイサービスセンター
 - ウ 在宅介護支援センター 慈愛園パウラスホーム
 - エ 訪問介護事業所 慈愛園パウラスホーム訪問介護事業所
 - オ 短期入所生活介護事業所 慈愛園パウラスホーム短期入所生活介護事業所
 - カ 居宅介護支援事業所 慈愛園パウラスホーム居宅介護支援事業所
 - キ 生活困難者に対する相談支援事業 慈愛園パウラスホーム
 - ⑦熊本ライトハウス拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 障害児入所施設 熊本ライトハウス
 - イ 短期入所事業 熊本ライトハウス
 - ⑧熊本ライトハウスのぞみホーム拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 障害者支援施設（施設入所支援） 熊本ライトハウスのぞみホーム
 - イ 障害者支援施設（生活介護） 熊本ライトハウスのぞみホーム
 - ウ 短期入所事業 熊本ライトハウスのぞみホーム
 - ⑨シオン園拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 児童養護施設 シオン園
 - イ 子育て短期支援事業 シオン園
 - ウ 放課後児童健全育成事業 荒尾中央学童クラブ
 - エ 児童家庭支援センター キッズ・ケア・センター
 - ⑩シオン園保育所拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 保育所 シオン園保育所
 - ⑪愛光幼児園拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 保育所 愛光幼児園
 - ⑫ひかり幼児園拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 保育所 ひかり幼児園

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	187,382,347	0	0	187,382,347
建物	1,831,241,147	54,939,700	108,182,357	1,777,998,490
合計	2,018,623,494	54,939,700	108,182,357	1,965,380,837

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	50,049,569	円
建物	1,187,697,440	円
(登録有形文化財のためパウルス記念館の1円除く)	0	円
計	1,237,747,009	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	57,408,000	円
※老人ホーム拠点区分借入金	0	円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	10,470,000	円
※シオン園拠点区分借入金	0	円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	42,210,000	円
※シオン園保育所拠点区分借入金	0	円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	31,900,000	円
※愛光幼児園拠点区分借入金	0	円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	35,432,000	円
※ひかり幼児園拠点区分借入金	0	円
計	177,420,000	

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	3,782,225,545	2,004,227,055	1,777,998,490
建物	82,990,965	27,068,819	55,922,146
構築物	85,984,923	66,162,108	19,822,815
機械及び装置	14,145,669	8,529,506	5,616,163
車輛運搬具	42,761,134	41,416,968	1,344,166
器具及び備品	349,445,310	302,263,454	47,181,856
合計	4,357,553,546	2,449,667,910	1,907,885,636

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 兼務等	事業上の 関係				
該当なし			0						0		0

13. 重要な偶発債務

該当事項なし

14. 重要な後発事象

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用			
当年度末	2,605,532円	前年度末	2,102,861円
②長期前払費用からの振替額			
当年度末	1,413,641円	前年度末	1,454,036円
③前払費用計上額 (①+②)			
当年度末	4,019,173円	前年度末	3,556,897円

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債権等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- 【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。
 残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。
 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。
- 【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。
 残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。
- 【リース資産】
- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引
 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- 【退職給付引当金】
 当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。
- 【賞与引当金】
 当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- (4) 消費税処理方法
 消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 法人本部拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））
 ア 法人本部
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	38,717,654	0	0	38,717,654
建物	49,507,167	990,000	2,888,857	47,608,310
合 計	88,224,821	990,000	2,888,857	86,325,964

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	8,436,850	円
建物	6,899,317	円
(登録有形文化財のためパルクス記念館の1円除く)	0	円
計	15,336,167	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	57,408,000	円
※老人ホーム拠点区分借入金	0	円
計	57,408,000	

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	104,925,135	57,316,825	47,608,310
建物(その他の固定資産)	0	0	0
構築物	8,944,938	8,186,687	758,251
器具及び備品	3,242,758	2,392,072	850,686
合計	117,112,831	67,895,584	49,217,247

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

① 支払資金の範囲に含まれる前払費用				
当年度末	14,380	円	前年度末	139,710円
② 長期前払費用からの振替額				
当年度末	113,897	円	前年度末	113,897円
③ 前払費用計上額(①+②)				
当年度末	128,277	円	前年度末	253,607円

計算書類に対する注記（慈愛園子供ホーム拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債権等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- 【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。
 残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。
 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。
- 【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。
 残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。
- 【リース資産】
- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引
 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- 【退職給付引当金】
 当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。
- 【賞与引当金】
 当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- (4) 消費税処理方法
 消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 慈愛園子供ホーム拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊸））
 - ア 児童養護施設 慈愛園子供ホーム
 - イ 子育て短期支援事業 慈愛園子供ホーム
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊹））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	41,407,572	0	0	41,407,572
建物	100,387,282	0	13,203,107	87,184,175
合 計	141,794,854	0	13,203,107	128,591,747

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	41,407,572	円
建物	87,184,175	円
計	128,591,747	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	0	円
※老人ホーム拠点区分借入金	0	円
計	0	

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	413,072,758	325,888,583	87,184,175
建物(その他の固定資産)	21,080,065	20,926,619	153,446
構築物	5,012,720	3,298,821	1,713,899
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	6,507,028	6,507,022	6
器具及び備品	35,073,473	31,565,033	3,508,440
有形リース資産	0	0	0
合計	480,746,044	388,186,078	92,559,966

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

①支払資金の範囲に含まれる前払費用			
当年度末	661.665円	前年度末	672.092円
②長期前払費用からの振替額			
当年度末	10.027円	前年度末	24.065円
③前払費用計上額（①+②）			
当年度末	671.692円	前年度末	696.157円

計算書類に対する注記（慈愛園乳児ホーム拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債権等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- 【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。
 残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。
 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。
- 【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。
 残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。
- 【リース資産】
- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引
 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- 【退職給付引当金】
 当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。
- 【賞与引当金】
 当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- (4) 消費税処理方法
 消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 慈愛園乳児ホーム拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））
 - ア 乳児院 慈愛園乳児ホーム
 - イ 子育て短期支援事業 慈愛園乳児ホーム
 - ウ 病児保育事業 慈愛園乳児ホーム
 - エ フォスタリング事業 慈愛園乳児ホーム
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	7,530,932	0	0	7,530,932

建物	43,773,802	0	2,839,588	40,934,214
合 計	51,304,734	0	2,839,588	48,465,146

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩 該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	7,530,932	円
建物	35,811,177	円
計	43,342,109	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	57,408,000	円
※老人ホーム拠点区分借入金	0	円
計	57,408,000	

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	121,682,708	80,748,494	40,934,214
構築物	7,945,992	3,930,359	4,015,633
機械及び装置	1,148,450	1,148,449	1
車輛運搬具	5,389,380	5,389,377	3
器具及び備品	13,081,919	10,729,443	2,352,476
有形リース資産	0	0	0
建物（普通財産）	2,138,400	859,632	1,278,768
合 計	151,386,849	102,805,754	48,581,095

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

- ① 支払資金の範囲に含まれる前払費用
 当年度末 136,901円 前年度末 131,263円
- ② 長期前払費用からの振替額
 当年度末 53,192円 前年度末 53,192円
- ③ 前払費用計上額 (①+②)

当年度末 190,093円 前年度末 184,455円

計算書類に対する注記（慈愛園老人ホーム拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債権等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- 【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。
 残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。
 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。
- 【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。
 残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。
- 【リース資産】
- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引
 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- 【退職給付引当金】
 当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。
- 【賞与引当金】
 当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- (4) 消費税処理方法
 消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 慈愛園老人ホーム拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	24,575,940	0	0	24,575,940
建物	226,713,063	0	15,096,643	211,616,420
合 計	251,289,003	0	15,096,643	236,192,360

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特

別積立金の取崩し

該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	24,575,940	円
建物	211,616,420	円
計	236,192,360	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	57,408,000	円
計	57,408,000	

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	471,421,185	259,804,765	211,616,420
構築物	2,429,437	2,429,436	1
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	4,812,997	4,812,994	3
器具及び備品	45,492,295	43,607,272	1,885,023
有形リース資産	0	0	0
合計	524,155,914	310,654,467	213,501,447

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

養護老人ホームにおける契約入所 2020年4月1日より開始

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

- ①支払資金の範囲に含まれる前払費用
当年度末297,248円 前年度末288,895円
- ②長期前払費用からの振替額
当年度末 0円 前年度末 0円
- ③前払費用計上額 (①+②)
当年度末 297,248円 前年度末 288,895円

計算書類に対する注記（慈愛園ケアハウス拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債権等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- 【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。
 残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。
 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。
- 【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。
 残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。
- 【リース資産】
- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引
 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- 【退職給付引当金】
 当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。
- 【賞与引当金】
 当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- (4) 消費税処理方法
 消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 慈愛園ケアハウス拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	12,978,305	0	0	12,978,305
建物	213,131,130	0	10,827,976	202,303,154
合 計	226,109,435	0	10,827,976	215,281,459

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	12,978,305	円
建物	202,303,154	円
計	215,281,459	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	57,408,000	円
※老人ホーム拠点区分借入金	0	円
計	57,408,000	

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	485,840,190	283,537,036	202,303,154
構築物	991,750	990,567	1,183
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	27,783,335	25,780,916	2,002,419
有形リース資産	0	0	0
合計	514,615,275	310,308,519	204,306,756

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

- ①支払資金の範囲に含まれる前払費用
当年度末 74,860円 前年度末 74,860円
- ②長期前払費用からの振替額
当年度末 0円 前年度末 0円
- ③前払費用計上額 (①+②)
当年度末 74,860円 前年度末 74,860円

計算書類に対する注記（パウラスホーム拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債権等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。
残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。
平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。
残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

 - ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引を引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】
当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】
当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

【徴収不能引当金】
未収債権のうち徴収不能の可能性のあるものを個別に判断している。
本年度該当はない。
- (4) 消費税処理方法
消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項はない

3. 採用する退職給付制度

当施設は、社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。
また、平成18年3月31日までの採用の職員は独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度にも加入し、平成18年4月1日以降の採用の職員は株式会社あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス(株)が代表事業主を務める確定拠出年金制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) パウラスホーム拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））
 - ア 介護老人福祉施設 パウラスホーム
 - イ 通所介護事業所 慈愛園デイサービスセンター
 - ウ 在宅介護支援センター 慈愛園パウラスホーム
 - エ 短期入所生活介護事業所 慈愛園パウラスホーム短期入所生活介護事業所
 - オ 居宅介護支援事業所 慈愛園パウラスホーム居宅介護支援事業所
 - カ 生活困難者に対する相談支援事業 慈愛園パウラスホーム

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	30,399,861	0	0	30,399,861
建物	153,350,912	53,350,000	8,886,432	197,814,480
合計	183,750,773	53,350,000	8,886,432	228,214,341

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	30,399,861	円
建物	197,814,480	円
計	228,214,341	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	57,408,000	円
計	57,408,000	

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	562,897,198	365,082,718	197,814,480
建物(その他固定資産)	6,422,500	4,091,085	2,331,415
構築物	5,040,000	4,838,400	201,600
車輛運搬具	10,983,983	10,983,975	8
器具及び備品	82,255,537	67,946,681	14,308,856
合計	667,599,218	452,942,859	214,656,359

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	56,242,386	0	56,242,386
合計	56,242,386	0	56,242,386

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当事項はない	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当事項ない

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用			
当年度末	736,304円	前年度末	121,384円
②長期前払費用からの振替額			
当年度末	387,057円	前年度末	404,055円
③前払費用計上額 (①+②)			
当年度末	1,123,361円	前年度末	525,439円

計算書類に対する注記（シオン園拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債権等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- 【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。
 残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。
 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。
- 【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。
 残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。
- 【リース資産】
- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引
 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- 【退職給付引当金】
 当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。
- 【賞与引当金】
 当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- (4) 消費税処理方法
 消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) シオン園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））
- ア 児童養護施設 シオン園
 - イ 子育て短期支援事業 シオン園
 - ウ 放課後児童健全育成事業 荒尾中央学童クラブ
 - エ 児童家庭支援センター キッズ・ケア・センター
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	231,218	0	0	231,218

建物	238,613,431	0	8,058,456	230,554,975
建物付属	6,517,785	0	3,104,533	3,413,252
合 計	245,362,434	0	11,162,989	234,199,445

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩 該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	231,218	円
建物	233,968,227	円
計	234,199,445	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	10,470,000	円
計	10,470,000	

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	418,061,357	184,093,130	233,968,227
建物（有形固定資産）	0	0	0
構築物	8,373,738	7,619,462	754,276
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	3,475,631	3,136,016	339,615
器具及び備品	32,900,489	21,082,028	11,818,461
ソフトウェア	2,952,972	147,648	2,805,324
合 計	465,764,187	216,078,284	249,685,903

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

- ① 支払資金の範囲に含まれる前払費用
当年度末 340,965円 前年度末 334,218円
- ② 長期前払費用からの振替額
当年度末 11,115円 前年度末 20,474円
- ③ 前払費用計上額 (①+②)

当年度末 352,080円 前年度末 354,692円

計算書類に対する注記（熊本ライトハウス拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債権等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- 【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。
 残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。
 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。
- 【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。
 残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。
- 【リース資産】
- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引
 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- 【退職給付引当金】
 当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。
- 【賞与引当金】
 当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- (4) 消費税処理方法
 消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 熊本ライトハウス拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (㊸)）
- ア 障害児入所施設 熊本ライトハウス
 - イ 短期入所事業 熊本ライトハウス
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (㊹)）
- ア 障害児入所施設 熊本ライトハウス
 - イ 短期入所事業 熊本ライトハウス

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
---------	-------	-------	-------	-------

土地	1,186,500	0	0	1,186,500
建物	68,718,249	599,700	4,728,458	64,589,491
合 計	69,904,749	599,700	4,728,458	65,775,991

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当事項はない	0 円
計	0

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	115,905,726	51,316,235	64,589,491
建物(普通財産)	0	0	0
構築物	11,361,294	10,546,646	814,648
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	3,331,194	3,331,192	2
器具及び備品	11,323,476	11,296,253	27,223
有形リース資産	0	0	0
合 計	141,921,690	76,490,326	65,431,364

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

① 支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 0円 前年度末 0円

② 長期前払費用からの振替額

当年度末 160,105円 前年度末 160,105円

③ 前払費用計上額 (①+②)

当年度末 160,105円 前年度末 160,105円

計算書類に対する注記（熊本ライトハウスのぞみホーム拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債権等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- 【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。
 残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。
 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。
- 【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。
 残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。
- 【リース資産】
- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引
 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- 【退職給付引当金】
 当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。
- 【賞与引当金】
 当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- (4) 消費税処理方法
 消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 熊本ライトハウスのぞみホーム拠点計算書類
 （会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊸））は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊹））
 - ア 障害者支援施設（施設入所支援） 熊本ライトハウスのぞみホーム
 - イ 障害者支援施設（生活介護） 熊本ライトハウスのぞみホーム
 - ウ 短期入所事業 熊本ライトハウスのぞみホーム

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	28,498,867	0	0	28,498,867

建物	195,711,930	0	12,806,804	182,905,126
合 計	224,210,797	0	12,806,804	211,403,993

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当事項はない	0 円
計	0

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	376,682,359	193,777,233	182,905,126
建物（普通財産）	0	0	0
構築物	12,885,418	8,559,319	4,326,099
機械及び装置	500,000	499,999	1
車輛運搬具	8,260,921	7,256,392	1,004,529
器具及び備品	34,807,669	30,691,429	4,116,240
合 計	433,136,367	240,784,372	192,351,995

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

- ①支払資金の範囲に含まれる前払費用
当年度末 0円 前年度末 0円
- ②長期前払費用からの振替額
当年度末 528,913円 前年度末 528,913円
- ③前払費用計上額 (①+②)
当年度末 528,913円 前年度末 528,913円

計算書類に対する注記（シオン園保育所拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債権等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- 【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。
 残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。
 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。
- 【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。
 残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。
- 【リース資産】
- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引
 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- 【退職給付引当金】
 当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。
- 【賞与引当金】
 当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- (4) 消費税処理方法
 消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) シオン園保育所拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (⑩)）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (⑪)）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	33,524	0	0	33,524
建物	173,581,346	0	7,234,621	166,346,725
合 計	173,614,870	0	7,234,621	166,380,249

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特

別積立金の取崩し

該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	33,524	円
建物	166,346,725	円
計	166,380,249	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	42,210,000	円
計	42,210,000	

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	235,335,797	68,989,072	166,346,725
構築物	10,614,147	7,793,241	2,820,906
機械及び装置	12,497,219	6,881,058	5,616,161
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	28,549,480	26,334,970	2,214,510
有形リース資産	0	0	0
合計	286,996,643	109,998,341	176,998,302

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

- ①支払資金の範囲に含まれる前払費用
当年度末 0円 前年度末 0円
- ②長期前払費用からの振替額
当年度末 149,335円 前年度末 149,335円
- ③前払費用計上額 (①+②)
当年度末 149,335円 前年度末 149,335円

(2) 積立金の目的外使用について

入所児の減に伴う委託費の減により人件費の不足が生じたため、保育所施設・設備整備積立金から4,000,000円を取り崩し、人件費に使用した。(2023年3月24日開催理事会にて承認)

計算書類に対する注記（愛光幼稚園拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債権等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- 【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。
 残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。
 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。
- 【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。
 残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。
- 【リース資産】
- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引
 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- 【退職給付引当金】
 当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。
- 【賞与引当金】
 当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- (4) 消費税処理方法
 消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 愛光幼稚園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	160,000	0	0	160,000
建物	145,867,073	0	8,727,833	137,139,240
合 計	146,027,073	0	8,727,833	137,299,240

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	160,000	円
建物	137,139,240	円
計	137,299,240	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	31,900,000	円
計	31,900,000	

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	224,361,726	87,222,486	137,139,240
構築物	3,072,470	3,072,466	4
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	18,006,522	15,062,975	2,943,547
有形リース資産	0	0	0
合計	245,440,718	105,357,927	140,082,791

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 262,858円 前年度末 260,088円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 0円 前年度末 0円

③前払費用計上額 (①+②)

当年度末 262,858円 前年度末 260,088円

計算書類に対する注記（愛光幼児園拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債権等
 - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- 【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。
 残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。
 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。
- 【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。
 残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。
- 【リース資産】
- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引
 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- 【退職給付引当金】
 当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。
- 【賞与引当金】
 当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- (4) 消費税処理方法
 消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 愛光幼児園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	160,000	0	0	160,000
建物	145,867,073	0	8,727,833	137,139,240
合 計	146,027,073	0	8,727,833	137,299,240

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	160,000	円
建物	137,139,240	円
計	137,299,240	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	31,900,000	円
計	31,900,000	

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	224,361,726	87,222,486	137,139,240
構築物	3,072,470	3,072,466	4
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	18,006,522	15,062,975	2,943,547
有形リース資産	0	0	0
合計	245,440,718	105,357,927	140,082,791

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 262,858円 前年度末 260,088円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 0円 前年度末 0円

③前払費用計上額 (①+②)

当年度末 262,858円 前年度末 260,088円